労災保険

特別加入制度のしおり

〈中小事業主用〉

（ご　注　意）

・労働者は、労災保険で保護されます。

・特別加入の対象は「労働者以外の人」です。（任意加入）

厚生労働省
都道府県労働局
労働基準監督署